

令和5年秋号

どうなる？！

アフターコロナの税務調査

相続税の税務調査は倍増します

コロナ禍で税務調査の件数は約半分になっていましたが、経済正常化の流れの中で、今後は元の件数に戻っていきます。

相続税の税務調査なんて、想像するだけでも不安だと思いますが、初めての方にもイメージがしやすいよう、具体例も盛り込みながら、まとめてみました。税務調査の実態を知り、少しでも皆さんの不安が和らげば幸いです。

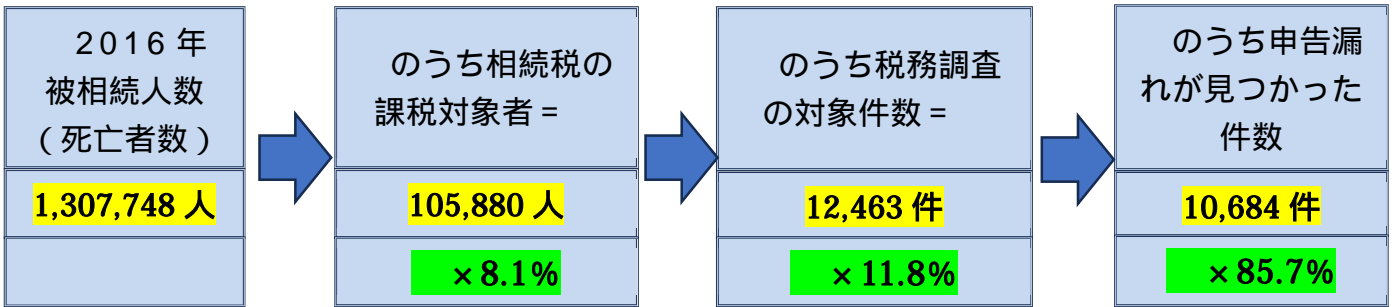
目次

1. 相続税に関する税務調査の実態
2. 相続税の税務調査が実施されやすい方
3. 相続税の申告漏れが多い財産は？
4. ある税務調査の当日（例）
5. 税務調査の対象から外れるためには？



1 相続税に関する税務調査の実態

コロナ前 2016 年の相続税に関する税務調査のデータを見てみましょう。



亡くなられた方のうち、相続税の課税対象となった方が約 8% (約 12 人に 1 人)。
 相続税の課税対象者のうち、税務調査の対象になった方が約 12% (約 8 人に 1 人)。
 税務調査対象者のうち、申告漏れが見つかった方は約 85%。

➡ 今後の税務調査件数は、このコロナ前の水準に戻ると思われます。
 (令和 3 事務年度実績 = 6,317 件) ➡ **現状の約 2 倍に!**



2 相続税の税務調査が実施されやすい方

- | | |
|---|--|
| 1 被相続人の <u>財産が多い</u> 場合 (概ね 2 ~ 3 億円以上) | 6 生前に不動産など <u>多額の資産購入</u> をしている場合 |
| 2 税理士に頼まず、 <u>自分で申告</u> した場合 | 7 <u>家族名義の預貯金</u> や <u>証券口座の残高が多い</u> 場合 |
| 3 相続税の申告義務があるのに <u>無申告</u> である場合 | 8 <u>国外財産</u> を所有している場合 |
| 4 現預金などの <u>金融資産が多く</u> 、 <u>頻繁に入出金</u> がある場合 | 9 <u>借入残高</u> と比較して、 <u>財産が少ない</u> 場合 |
| 5 <u>生前の所得税申告</u> に比べて、 <u>申告財産が少ない</u> 場合 | 10 被相続人が <u>社会的地位のある人</u> である場合 |

3 相続税の申告漏れが多い財産は?

| | | |
|---|---|--|
| <p>現金</p> <p>相続直前に出金した現金など</p> | <p>名義預金</p> <p>被相続人が負担した孫名義預金など</p> | <p>生前贈与</p> <p>贈与未成立なら、相続財産に</p> |
| <p>生命保険契約</p> <p>「被相続人 = 保険料負担、被相続人以外 = 被保険者」も相続財産</p> | <p>先代名義不動産</p> <p>「先代名義のまま」「未登記不動産」などは漏れがちです</p> | <p>デジタル財産 (電子マネー)</p> <p>最近増えていますので、要注意</p> |



4 ある税務調査の当日(例)

- 9:30 被相続人自宅に税理士到着
税理士と最終打合せ
「普段通りで、聞かれたことだけ答える、わからないことは即答しない」
- 10:00 調査官 2 名到着、まずは雑談から開始 (調査官は周囲を注意深く観察している様子)
- 10:15 本格的に相続人に対するヒアリング開始 下記参照【調査官からの質問内容】(例)
- 12:00 午前終了、調査官は昼食へ
税理士と午前中のやり取りについておさらい、調査官の着眼点や午後からの調査方針、対応策について打合せ
- 13:00 調査官が戻り、調査再開
被相続人の通帳、印鑑を確認 印鑑については、最近使用したものかどうか、朱肉をつけずに押した後、朱肉をつけて再度押印、通帳の内容についてヒアリング
- 14:00 **香典帳を確認** 取引関係、交友関係を確認
- 14:30 調査官、トイレへ
廊下、トイレ等に銀行カレンダーなど調査のきっかけになるものがないか確認
- 15:00 **金庫の中身を確認** 現金や貴金属などがいないか確認
- 16:00 実地調査終了 当日に用意できなかった書類一覧をもらい、後日提出を約束

【調査官からの質問内容】(例)

- ・被相続人の経歴、家族関係、趣味、認知症の有無、亡くなるまでの状況、配偶者の経歴
- ・今の財産をどうやって形成してきたか、主な収入、特別収入、大きな出費の有無
- ・自宅などの不動産の購入原資 ・預金、生活費の管理状況 など

5 税務調査の対象から外れるためには？

名義預金を正しく処理する

多くのケースで、税務署は実地調査前に、金融機関に反面調査を行っています。被相続人、相続人の通帳は事前に確認されていることが大半です。名義預金と疑われれば、調査になる可能性が高くなりますが、名義預金の実務は難しく、慣れた専門家による判断が必要です。

書面添付制度を利用する

書面添付制度とは、税理士が作成した申告書を提出する際に、作成に当たり検討・確認した項目や内容、判断基準、計算事項等を記載した書面を添付する制度です。書面添付を行えば、税務調査前に必ず、税務署は税理士から意見聴取を行う必要があり、その段階で調査の必要性がないと認められれば、実地調査は行われません (調査に移行する場合があります)。

弊社は原則、全ての申告に書面添付を行なっています。

相続税申告や税務調査の経験が豊富な税理士の活用を！！

ご用命がありましたら、遠慮なくお電話など頂けましたら幸いです。お気軽にご相談下さい。

担当：村田 0120-516-264 murata@money-c.com



会社概要

| | | |
|---------|--|--|
| 会社名 | M^{oney}-c マネーコンシェルジュ 税理士法人 | Bs 会社売るなら、ビジサク! ビジネスサクセッション株式会社 |
| 代表 | 今村 仁 | |
| 所在地 | 〒530-0054 大阪府大阪市北区南森町 2-1-29 三井住友銀行南森町ビル 3F | 〒107-0052 東京都港区赤坂 8-13-19 インペリアル赤坂 1 番館 512 号 |
| 電話番号 | 06-6450-6990 | 03-6455-4275 |
| FAX番号 | 06-6450-6991 | 03-6455-4276 |
| メールアドレス | info@money-c.com | info@business-s.jp |
| ホームページ | https://www.money-c.com https://sogyo5.money-c.com https://chosa.money-c.com https://kessan.money-c.com https://tsubo.money-c.com | https://www.business-s.jp |
| 営業日 | 月～金 9:00～17:30 | |
| 休業日 | 土・日・祝日 | |
| 人数 | 9人 (税理士3人、グループ全体) | |
| 資本金 | 2,000万円 (グループ全体) | |
| 設立 | 2003年 | 2007年 |
| 業務内容 | 税務会計業務全般 (電子申告対応) / 記帳代行業務 / 給与計算代行業務 / 経営コンサルティング業務 / 経営分析・事業計画作成支援業務 / 新規開業支援業務 / 節税及び金融機関対策業務 / 経理の合理化支援業務 / 自計化支援業務 / 会計ソフト導入・運用支援業務 / 相続贈与申告・対策業務 / 事業承継支援業務 / 相続名義変更支援業務 / 税務調査対応業務 / IPO 支援業務 / M&A 支援業務 / セミナー講師業務 / 執筆業務 ◎『認定経営革新等支援機関』に認定 | M&Aに関する仲介、斡旋、アドバイザー業務 企業及び事業の再生、再構築に関するアドバイザー業務 MBO 支援業務 企業、事業のデューデリジェンス業務 事業承継全般のコンサルティング業務 セミナー業務・執筆業務など |
| 決算期 | 12月 | 12月 |
| 取引銀行 | 三井住友銀行 南森町支店 | 三井住友銀行 赤坂支店 |
| ネットワーク | 株式会社オールアバウト「節税対策」公式ガイド / 株式会社日本 M&A センター「ビジネスサクセッション」 / NPO法人相続アドバイザー協議会 上級アドバイザー / ビジネス会計人クラブ(BAC) 会員 / 日本ファイナンシャルプランナーズ協会 / 株式会社ミロク情報サービス / 積水ハウス株式会社 / 大阪商工会議所北支部 / 積和不動産関西株式会社 / 相続名義変更アドバイザー事務所 / 宝印刷株式会社 / フジ住宅株式会社 / 株式会社オンデック / 大和ハウス工業株式会社 その他、司法書士・社会保険労務士・弁護士・行政書士など | |
| アクセス | <p>地下鉄：大阪メトロ谷町線・堺筋線「南森町駅」①出口を出てすぐ JR：東武線「大阪天満宮駅」①出口を出てすぐ 車：阪神高速「南森町」下車すぐ</p> | <p>地下鉄：東京メトロ千代田線「乃木坂駅」①出口徒歩5分「赤坂駅」②出口徒歩8分 東京メトロ銀座線・半蔵門線・都営大江戸線「青山一丁目駅」④北出口徒歩10分 東京メトロ日比谷線・都営大江戸線「六本木駅」②出口徒歩10分</p> |